

証券コード 8869
平成28年6月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区神泉町9番6号
明和地所渋谷神泉ビル
明和地所株式会社
代表取締役社長 原田 英明

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区神泉町9番6号
明和地所渋谷神泉ビル
当社 本社 2階会議室
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第30期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス [http://  
www.meiwajisyo.co.jp/](http://www.meiwajisyo.co.jp/))に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策により企業収益、雇用環境、設備投資の改善が見られました。一方で、中国をはじめとした新興国経済の下振れ等により株価や為替レートが不安定な状態であることに加え、個人消費には停滞感がみられること等から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主力市場である首都圏マンション市場におきましては、都市部での地価及び建築費の上昇により販売価格は強含みで推移しておりますが、低金利の住宅ローンや住宅取得時の各種税制優遇等が下支えとなって、新築マンション需要は堅調に推移いたしました。

このような環境下、当社グループにおきましては本業であるマンション販売において、期末に予定していた2物件(81戸)の引渡しが翌期になったことにより売上高は計画を下回ったものの、お客様のニーズを捉えた物件の供給を行ったことで販売は好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高451億45百万円(前期比6.8%増)、営業利益30億90百万円(前期比5.9%減)、経常利益26億21百万円(前期比3.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益22億29百万円(前期比1.7%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

・不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、オフィスビル及びオフィスビル用地の売却を前期までに完了し、今期からコア事業であるマンション分譲事業に特化したことにより、前期比422戸増となる924戸の引渡しを行いました。また、中古マンションの買取再販事業については45戸の引渡しを行いました。以上の結果、売上高は395億13百万円（前期比8.2%増）、セグメント利益は30億89百万円（前期比1.8%増）となりました。

また、翌期以降に売上計上される物件の販売にも注力し、期末契約残高は480億77百万円となっております。

・不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、売上高は9億3百万円（前期比15.5%減）、セグメント利益は2億83百万円（前期比15.5%減）となりました。

・不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、管理受託業務及び大規模修繕などの工事関連業務により、売上高は42億86百万円（前期比2.2%増）となりましたが、人件費等の要因によりセグメント利益は5億10百万円（前期比10.9%減）となりました。

・その他事業

その他事業におきましては、住設企画販売事業を中心に、売上高は4億42百万円（前期比6.0%減）、セグメント利益は1億23百万円（前期比43.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は5億54百万円であり、主に賃貸用不動産に投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、従来どおり金融機関等からの借入及び自己資金によって充当しており、大きな変動はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第27期<br>(平成24年度) | 第28期<br>(平成25年度) | 第29期<br>(平成26年度) | 第30期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                       | 36,614           | 34,573           | 42,254           | 45,145                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)             | △7,765           | 2,079            | 2,723            | 2,621                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円) | △11,379          | 2,486            | 2,193            | 2,229                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)      | △457.13円         | 99.89円           | 88.11円           | 89.58円                        |
| 総資産(百万円)                       | 70,349           | 57,015           | 55,218           | 59,588                        |
| 純資産(百万円)                       | 12,266           | 14,782           | 16,837           | 18,697                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|---------------------|--------|----------------|------------------------------------|
| 明 和 管 理 株 式 有 限 公 司 | 400百万円 | 100%           | マンション等の管理事業                        |
| 明和リアルエステート株式会社      | 330百万円 | 100%           | 不動産売買仲介及び買取再販事業、賃貸斡旋事業、住設機器の企画販売事業 |
| 明和ファイナンス株式会社        | 200百万円 | 100%           | 金融関連事業                             |
| 明和ライフサポート株式会社       | 10百万円  | 100%<br>(100%) | マンション等の管理事業                        |

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合を内数で記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

第一の優先課題として、コア事業であるマンション分譲事業における仕入・供給・販売体制をさらに強化し、年間1,000~1,500戸程度の新規供給を継続的に実施するとともに、月間100戸程度の安定した販売を目指してまいります。

第二に、グループ会社間の連携を強化する中で、子会社の基幹業務である管理業務や仲介業務など不動産関連事業の拡大を図り、グループとしての収益力強化に努めてまいります。

第三に、ブランディングの推進により、従来掘り起しが不足していたと考えられる潜在顧客層の開拓を図るとともに、不動産をご購入いただいたお客様に対する入居後のサービス提供を強化することで顧客満足度の向上につなげ、そこから派生する様々なニーズをグループ全体として取り込む体制を早期に構築することを目指します。

第四に、札幌及び福岡を重点地域と位置付け、それぞれの地域で安定した事業展開をしてまいります。

こうした施策の推進により、当社個別の業績のみならず、グループ全体としての業績確保に資するものと考えております。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社及び関係会社5社により構成されております。当社グループでは不動産販売事業を中心として、不動産賃貸事業、不動産管理事業、住設企画販売事業、金融関連事業及び広告宣伝事業などのその他の関連事業を展開しております。

#### (6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

|   |   |              |   |   |   |   |   |         |   |   |   |         |         |
|---|---|--------------|---|---|---|---|---|---------|---|---|---|---------|---------|
| 本 | 社 | ：東京都渋谷区      |   |   |   |   |   |         |   |   |   |         |         |
| 札 | 幌 | 支店：北海道札幌市中央区 |   |   |   |   |   |         |   |   |   |         |         |
| 福 | 岡 | 支店：福岡県福岡市中央区 |   |   |   |   |   |         |   |   |   |         |         |
| 明 | 和 | 管            | 理 | 株 | 式 | 会 | 社 | ：東京都渋谷区 |   |   |   |         |         |
| 明 | 和 | リ            | ア | ル | エ | ス | テ | ー       | 株 | 式 | 会 | 社       | ：東京都渋谷区 |
| 明 | 和 | フ            | ァ | イ | ナ | ン | ス | 株       | 式 | 会 | 社 | ：東京都渋谷区 |         |
| 明 | 和 | ラ            | イ | フ | サ | ポ | ー | ト       | 株 | 式 | 会 | 社       | ：東京都渋谷区 |

(7) **使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 458名（1,018名） | 34名増（30名増）  |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 238名（17名） | 26名増（1名増） | 32.6歳 | 7.0年   |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成28年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 6,739百万円 |
| 株式会社北陸銀行     | 3,022    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 2,359    |
| 株式会社あおぞら銀行   | 1,997    |
| 株式会社北海道銀行    | 1,523    |
| 川崎信用金庫       | 1,396    |
| 株式会社北洋銀行     | 1,097    |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 104,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,893,734株
- ③ 株主数 5,783名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社英興発                                 | 8,396千株 | 33.73%  |
| 原田 英明                                   | 2,100千株 | 8.44%   |
| 株式会社明建システム                              | 1,710千株 | 6.87%   |
| 高杉 仁                                    | 1,299千株 | 5.22%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                    | 1,283千株 | 5.16%   |
| 高杉 純                                    | 1,100千株 | 4.42%   |
| 株式会社スペース・P                              | 400千株   | 1.61%   |
| 株式会社みずほ銀行                               | 340千株   | 1.37%   |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 325千株   | 1.31%   |
| 株式会社SBI証券                               | 228千株   | 0.92%   |

- (注) 1. 平成27年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月20日に自己株式1,106,266株を消却しました。
2. 当社は、自己株式を50株保有しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----------|-------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 原田 英明 |                                            |
| 取締役執行役員   | 水野 雄介 | 総務部担当                                      |
| 取締役執行役員   | 柿崎 宏治 | マンション事業建設部、品質管理部担当兼マンション事業建設部長             |
| 取締役執行役員   | 義澤 俊介 | 経理部、業務部担当<br>明和ファイナンス株式会社代表取締役             |
| 取締役執行役員   | 長尾 和  | 経営企画部、法務コンプライアンス部、関係会社担当                   |
| 取 締 役     | 小林 大祐 | ワコー電子株式会社代表取締役                             |
| 常 勤 監 査 役 | 山本 大介 |                                            |
| 監 査 役     | 中村 満  | 株式会社神奈川建設産業通信社代表取締役<br>株式会社アレックプランニング代表取締役 |
| 監 査 役     | 古藤 昇司 |                                            |

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 平成27年6月26日開催の第29回定時株主総会において、新たに小林大祐氏は取締役に選任され就任いたしました。
  - ② 平成27年6月26日開催の第29回定時株主総会において、新たに山本大介氏は監査役に選任され就任いたしました。
  - ③ 平成27年6月26日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、監査役今田喜久氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役小林大祐氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役山本大介氏、監査役中村満氏及び監査役古藤昇司氏は、社外監査役であります。
  4. 監査役山本大介氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 当社は、取締役小林大祐氏及び監査役古藤昇司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度後の取締役の異動（平成28年4月1日付）

| 氏 名     | 異 動 前                                         | 異 動 後                     |
|---------|-----------------------------------------------|---------------------------|
| 柿 崎 宏 治 | 取締役執行役員<br>マンション事業建設部、品質管理部<br>担当兼マンション事業建設部長 | 取締役執行役員<br>開発事業本部長        |
| 義 澤 俊 介 | 取締役執行役員<br>経理部、業務部担当                          | 取締役執行役員<br>管理本部長、経理部担当    |
| 長 尾 和   | 取締役執行役員<br>経営企画部、法務コンプライアンス<br>部、関係会社担当       | 取締役執行役員<br>経営企画本部長、関係会社担当 |

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分        | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|------------|-----------|---------------|
| 取（うち社外取締役） | 6名<br>(1) | 264百万円<br>(4) |
| 監（うち社外監査役） | 4<br>(4)  | 36<br>(36)    |
| 合 計        | 10        | 301           |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月20日開催の第10回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月20日開催の第10回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額74百万円（社外取締役を除く取締役5名に対し74百万円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役6名に対し14百万円（うち社外取締役1名に対し0百万円）、監査役3名に対し2百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員の退職慰労金は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役1名に対し4百万円

上記金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、社外監査役1名4百万円が含まれております。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役小林大祐氏は、ワコー電子株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役中村満氏は、株式会社神奈川建設産業通信社及び株式会社アレックプランニングの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                  |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 取締役 小林 大祐 | 就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、随時議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 監査役 山本 大介 | 就任後開催の取締役会11回の全てに、監査役会10回の全てに出席し、随時議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |
| 監査役 中村 満  | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、随時議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 古藤 昇司 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、随時議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額               | 35百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)

ハ. 処分の理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
次のとおりであります。（最終改定 平成27年12月11日）

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び執行役員並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」及び「明和地所グループ 行動規範」等の実践的運用がなされる体制を構築する。

ロ. 部門ごとに上記体制を構築、運用するものとし、コンプライアンス委員会がこれを統括することで当社全体としてのコンプライアンス体制の整備、運用に努める。

ハ. 取締役及び執行役員は、上記基本方針等を率先垂範して実践するとともに、使用人に対する継続的な啓発教育を行う。

ニ. 取締役及び執行役員並びに使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、ヘルプライン運用規程に従い、当該事実を報告する。また、当社は実効性確保のため、社内及び社外に通報手段を確保するとともに、通報を行った取締役、執行役員又は使用人に不利益がないことを保障する。

ホ. 監査室を業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門と位置付け、各部門における問題点の把握と改善に努める。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を文書取扱規程に基づき、適切に保存、管理する。

ロ. 当該情報につき取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本社において閲覧が可能な方法により保存を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 企業の継続性を担保するため、損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
  - ロ. リスク管理委員会は、リスク管理の基本方針を含むリスク管理規程を制定し、各部門におけるリスク管理の整備、運用を統括する。
  - ハ. 取締役及び執行役員は、リスク管理における主導的な役割を果たすとともに使用人に対する継続的な啓発教育を行う。
- ニ. 事故等発生時には所管部門よりの報告に基づき、リスク管理委員会及び取締役会において迅速、適切な対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員に権限委譲を行い、担当業務と職務権限を明確にすることにより、効率的に業務を遂行できる体制をとる。
  - ロ. 取締役間の連携の有効性を高め、経営上の重要事項を組織横断的に検討、決定するために、取締役及び執行役員並びに主要な使用人で構成される経営戦略会議及び部門長会議を設置し、意思決定及び業務執行の迅速化を図る。
  - ハ. 取締役は、執行役員及び使用人に対して分掌業務に関する経営上の目標を明確化しその浸透を図る。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役、業務を執行する社員等（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - a. 子会社の業務の適正を確保するため、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」及び「明和地所グループ 行動規範」を当社グループにおいて共有し、同基本方針等の実践的運用がなされる体制を子会社の実情に合わせて構築する。
    - b. 当社経営企画部による統括管理を行うとともに、当社監査室による内部監査を実施する。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a. 当社の代表取締役社長、子会社担当執行役員、常勤監査役及び子会社の取締役等で構成される関係会社会議を定期的に開催し、子会社の経営全般に関する重要事項を報告、協議する。
- b. 子会社担当執行役員は、子会社の業務、取締役等及び使用人の職務執行の状況について、当社取締役会に報告を行う。
- c. 統括部門である経営企画部は、子会社からの報告を受領し、必要に応じた協議・指導を行う。

ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 子会社の取締役会は、リスク管理規程を制定し、統括部門である経営企画部と協議のうえ、同規程に従い、リスクに対応する。
- b. 当社グループ全体への影響が予見される事項やグループ横断的な対応が必要な事項については、当社リスク管理委員会が所管し、統一に対応する。

ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 子会社の取締役会は、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、取締役等の担当業務と職務権限を明確にすることにより、効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- b. 関係会社会議を定期的に開催し、経営情報の共有等を図ることにより、当社グループとしての整合性のとれた企業運営を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人及び監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができ、監査室及び指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に関し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。
- ロ. 当該使用人の異動等については、監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- イ. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 取締役、執行役員及び使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備する。
- ロ. 子会社の取締役等、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又は経営企画部に報告する。
- ハ. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ヘルプライン運用規程に準じ、当該報告を行った者に対して不利な取り扱いを行わないことを保障する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、速やかに費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を実施するとともに、監査役に対して、取締役会のほか経営戦略会議等の重要な会議に出席することを求めており、その際、必要に応じて議事内容を事前に、資料に基づき説明する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社グループは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けており、「明和地所グループ 行動規範」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした対応をする。」ことを遵守すべき基本的な規範としている。
- ロ. 総務部を反社会的勢力の対応部門とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図り、事案に応じて対応することとしている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」、「明和地所グループ行動規範」を制定し、全役職員がその実践に努めております。

また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、重要なコンプライアンス上の課題についての審議、取締役会・代表取締役への報告・提案を行っております。

### ② 損失の危険の管理に関する体制

リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の検証及び見直しを行っております。

### ③ 企業集団における業務の適正を確保する体制

経営企画部による統括管理を行うとともに、監査室による内部監査を実施しております。

また、当社及び子会社の役職員で構成される関係会社会議を定期的に開催し、重要事項の報告を受けるとともに、各子会社の経営計画の進捗状況等を確認しております。

### ④ 監査に関する体制

内部監査については、業務執行部門から独立した監査室が内部監査計画に基づき、監査を実施しております。

また、監査役の監査については、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、会計監査人及び監査室と定期的に情報交換をしております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>49,131</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>29,081</b> |
| 現金及び預金          | 12,732        | 支払手形及び買掛金              | 4,120         |
| 受取手形及び売掛金       | 143           | 電子記録債務                 | 6,020         |
| 販売用不動産          | 6,171         | 短期借入金                  | 3,387         |
| 仕掛販売用不動産        | 27,970        | 1年内返済予定の長期借入金          | 9,717         |
| 営業貸付金           | 907           | 未払法人税等                 | 306           |
| 繰延税金資産          | 663           | 未払費用                   | 157           |
| その他             | 546           | 前受金                    | 3,341         |
| 貸倒引当金           | △3            | 賞与引当金                  | 220           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>10,457</b> | 役員賞与引当金                | 74            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,179</b>  | その他                    | 1,735         |
| 建物及び構築物         | 2,941         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,809</b> |
| 土地              | 6,143         | 長期借入金                  | 11,360        |
| その他             | 95            | 役員退職慰労引当金              | 161           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>127</b>    | 退職給付に係る負債              | 151           |
| ソフトウェア          | 88            | その他                    | 135           |
| 電話加入権他          | 39            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>40,891</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,150</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 投資有価証券          | 29            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>18,722</b> |
| 繰延税金資産          | 15            | 資 本 金                  | 3,537         |
| 退職給付に係る資産       | 238           | 資 本 剩 余 金              | 5,395         |
| その他             | 938           | 利 益 剩 余 金              | 9,788         |
| 貸倒引当金           | △72           | 自 己 株 式                | △0            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>59,588</b> | その他の包括利益累計額            | △24           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額           | △24           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>18,697</b> |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>59,588</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額 |        |
|-------------------|-----|--------|
| 売 上 高             |     | 45,145 |
| 売 上 原 価           |     | 35,571 |
| 売 上 総 利 益         |     | 9,573  |
| 販売費及び一般管理費        |     | 6,482  |
| 営 業 利 益           |     | 3,090  |
| 営 業 外 収 益         |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1   |        |
| そ の 他             | 102 | 103    |
| 営 業 外 費 用         |     |        |
| 支 払 利 息           | 427 |        |
| そ の 他             | 145 | 573    |
| 経 常 利 益           |     | 2,621  |
| 特 別 利 益           |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 0   |        |
| 受 取 和 解 金         | 29  | 29     |
| 特 別 損 失           |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損     | 0   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 0   |        |
| ゴルフ会員権評価損         | 1   | 1      |
| 税金等調整前当期純利益       |     | 2,648  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 364 |        |
| 法人税等調整額           | 53  | 418    |
| 当 期 純 利 益         |     | 2,229  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |     | 2,229  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|---------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 3,537   | 5,395  | 8,960  | △1,027 | 16,865 |
| 当期変動額               |         |        |        |        |        |
| 剰余金の配当              |         |        | △373   |        | △373   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 2,229  |        | 2,229  |
| 自己株式の消却             |         | △1,027 |        | 1,027  | －      |
| 自己株式の取得             |         |        |        | △0     | △0     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |         | 1,027  | △1,027 |        | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |        |        |        |
| 当期変動額合計             | －       | －      | 828    | 1,027  | 1,856  |
| 当期末残高               | 3,537   | 5,395  | 9,788  | △0     | 18,722 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|---------------|--------|
|                     | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |
| 当期首残高               | △28          | △28           | 16,837 |
| 当期変動額               |              |               |        |
| 剰余金の配当              |              |               | △373   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               | 2,229  |
| 自己株式の消却             |              |               | －      |
| 自己株式の取得             |              |               | △0     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |              |               | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 4            | 4             | 4      |
| 当期変動額合計             | 4            | 4             | 1,860  |
| 当期末残高               | △24          | △24           | 18,697 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

明和管理株式会社、明和リアルエステート株式会社、明和ファイナンス株式会社、明和ライフサポート株式会社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

明和地所住宅販売株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

明和地所住宅販売株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他のたな卸資産……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度にて一括費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の期間費用として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 現金及び預金      | 720百万円    |
| 販売用不動産      | 5,526百万円  |
| 仕掛販売用不動産    | 24,641百万円 |
| 営業貸付金       | 769百万円    |
| 建物及び構築物     | 1,648百万円  |
| 土地          | 2,743百万円  |
| その他(有形固定資産) | 16百万円     |

計 36,066百万円

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 3,387百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,677百万円  |
| 長期借入金         | 11,237百万円 |

計 24,302百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,284百万円

(3) 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産へ振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 187百万円 |
| 土地      | 420百万円 |

計 607百万円

(4) 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産へ振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

|             |        |
|-------------|--------|
| 建物及び構築物     | 799百万円 |
| 土地          | 222百万円 |
| その他(有形固定資産) | 14百万円  |

計 1,036百万円

(5) 保証債務

当社顧客の住宅ローンに関して、抵当権設定登記完了までの間、金融機関及び住宅金融専門会社等12社に対し、次のとおり連帯債務保証を行っております。

2,181百万円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 26,000千株         | －千株              | 1,106千株          | 24,893千株        |

(注)減少株式数1,106千株は、自己株式の消却によるものであります。

## (2) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 373百万円 | 15円      | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 746百万円 | 30円          | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により事業に必要な資金を調達しております。当社グループでは、連結子会社において、住宅ローン等金融事業を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引ごとに個別の検討を行い、リスク低減を図っております。営業貸付金は住宅ローンを主体としたものであり、四半期ごとに与信リスクの見直しを実施しております。また、投資有価証券は主として株式形態のゴルフ会員権であり、四半期ごとに内容の精査を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日となっております。借入金の用途はプロジェクト資金及び設備投資資金（原則として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内ルールに従い、投機的な取引は行わないこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(*2) | 時価(*2)   | 差額  |
|---------------|--------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 12,732             | 12,732   | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 143                | 143      | －   |
| (3) 営業貸付金     | 907                |          |     |
| 貸倒引当金(*1)     | △1                 |          |     |
|               | 906                | 913      | 7   |
| (4) 投資有価証券    |                    |          |     |
| その他有価証券       | 0                  | 2        | 1   |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (4,120)            | (4,120)  | －   |
| (6) 電子記録債務    | (6,020)            | (6,020)  | －   |
| (7) 短期借入金     | (3,387)            | (3,387)  | －   |
| (8) 未払法人税等    | (306)              | (306)    | －   |
| (9) 長期借入金     | (21,078)           | (21,066) | △12 |
| (10) デリバティブ取引 | －                  | －        | －   |

(\*1) 営業貸付金に対して貸倒実績率を用いて計算した貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格がないので、時価は取引相場によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、首都圏を中心に、賃貸住宅等（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は238百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 6,275               | 755        | 7,030      | 6,308       |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はマンション分譲事業に伴い併設された商業ビル等の保有目的の変更等(1,444百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(607百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 751円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 89円58銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり情報に関する注記については四捨五入し、その他の項目につきましては端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>44,866</b> | <b>流動負債</b>       | <b>26,631</b> |
| 現金及び預金          | 9,973         | 支払手形              | 1,798         |
| 売掛金             | 2             | 電子記録債務            | 6,071         |
| 販売用不動産          | 6,192         | 工事未払金             | 1,735         |
| 仕掛販売用不動産        | 27,623        | 短期借入金             | 1,422         |
| 貯蔵品             | 28            | 1年内返済予定の長期借入金     | 9,629         |
| 前払費用            | 224           | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 595           |
| 繰延税金資産          | 614           | リース債務             | 17            |
| その他             | 208           | 未払金               | 336           |
| 貸倒引当金           | △2            | 未払費用              | 62            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,344</b> | 未払法人税等            | 261           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,098</b>  | 未払消費税             | 707           |
| 建物              | 2,563         | 前受金               | 3,173         |
| 構築物             | 38            | 預り金               | 597           |
| 機械及び装置          | 14            | 賞与引当金             | 145           |
| 車両運搬具           | 0             | 役員賞与引当金           | 74            |
| 器具備品            | 20            | その他               | 2             |
| リース資産           | 37            | <b>固定負債</b>       | <b>11,524</b> |
| 土地              | 5,424         | 長期借入金             | 11,221        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>89</b>     | リース債務             | 21            |
| 電話加入権           | 29            | 退職給付引当金           | 85            |
| ソフトウェア          | 58            | 役員退職慰労引当金         | 132           |
| リース資産           | 1             | その他               | 64            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,156</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>38,155</b> |
| 投資有価証券          | 5             | <b>純資産の部</b>      |               |
| 関係会社株式          | 1,189         | <b>株主資本</b>       | <b>17,054</b> |
| 前払年金費用          | 138           | 資本金               | 3,537         |
| 繰延税金資産          | 5             | 資本剰余金             | 5,395         |
| 破産債権・更生債権等      | 15            | 資本準備金             | 5,395         |
| その他             | 840           | <b>利益剰余金</b>      | <b>8,121</b>  |
| 貸倒引当金           | △38           | 利益準備金             | 579           |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,210</b> | その他利益剰余金          | 7,542         |
|                 |               | 繰越利益剰余金           | 7,542         |
|                 |               | <b>自己株式</b>       | <b>△0</b>     |
|                 |               | 評価・換算差額等          | -             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>17,054</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>55,210</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 38,664 |
| 売 上 原 価               |     | 31,835 |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,828  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,361  |
| 営 業 利 益               |     | 2,466  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 350 |        |
| そ の 他                 | 54  | 405    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 446 |        |
| そ の 他                 | 143 | 590    |
| 経 常 利 益               |     | 2,282  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 受 取 和 解 金             | 29  | 29     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 1   | 1      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,310  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 137 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 47  | 184    |
| 当 期 純 利 益             |     | 2,125  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |              |             |       |                         |
|---------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|-------------------------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金 |                         |
|                     |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当期首残高               | 3,537 | 5,395 | －            | 5,395       | 579   | 6,818                   |
| 当期変動額               |       |       |              |             |       |                         |
| 剰余金の配当              |       |       |              |             |       | △373                    |
| 当期純利益               |       |       |              |             |       | 2,125                   |
| 自己株式の消却             |       |       | △1,027       | △1,027      |       |                         |
| 自己株式の取得             |       |       |              |             |       |                         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |       |       | 1,027        | 1,027       |       | △1,027                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |              |             |       |                         |
| 当期変動額合計             | －     | －     | －            | －           | －     | 723                     |
| 当期末残高               | 3,537 | 5,395 | －            | 5,395       | 579   | 7,542                   |

|                     | 株主資本        |        |        | 評価・換算差額等 | 純資産合計  |
|---------------------|-------------|--------|--------|----------|--------|
|                     | 利益剰余金       | 自己株式   | 株主資本合計 |          |        |
|                     | 利益剰余金<br>合計 |        |        |          |        |
| 当期首残高               | 7,397       | △1,027 | 15,303 | －        | 15,303 |
| 当期変動額               |             |        |        |          |        |
| 剰余金の配当              | △373        |        | △373   |          | △373   |
| 当期純利益               | 2,125       |        | 2,125  |          | 2,125  |
| 自己株式の消却             |             | 1,027  | －      |          | －      |
| 自己株式の取得             |             | △0     | △0     |          | △0     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | △1,027      |        | －      |          | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |             |        |        |          | －      |
| 当期変動額合計             | 723         | 1,027  | 1,751  | －        | 1,751  |
| 当期末残高               | 8,121       | △0     | 17,054 | －        | 17,054 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度にて一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので事業年度末における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の期間費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 現金及び預金   | 340百万円    |
| 販売用不動産   | 5,526百万円  |
| 仕掛販売用不動産 | 24,562百万円 |
| 建物       | 1,468百万円  |
| 構築物      | 0百万円      |
| 機械及び装置   | 14百万円     |
| 土地       | 2,377百万円  |
| 計        | 34,290百万円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 1,422百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,629百万円  |
| 長期借入金         | 11,221百万円 |
| 計             | 22,273百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,503百万円

(3) 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産へ振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 187百万円 |
| 土地 | 420百万円 |
| 計  | 607百万円 |

(4) 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産へ振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 771百万円   |
| 構築物    | 27百万円    |
| 機械及び装置 | 14百万円    |
| 土地     | 222百万円   |
| 計      | 1,036百万円 |

(5) 保証債務

- ① 他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。  
明和ファイナンス株式会社 1,943百万円
- ② 当社顧客の住宅ローンに関して、抵当権設定登記完了までの間、金融機関及び住宅金融専門会社等12社に対し、次のとおり連帯債務保証を行っております。  
2,181百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

- 金銭債権 144百万円  
金銭債務 664百万円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

- ① 売上高 164百万円  
② 仕入高 2,142百万円  
③ 営業取引以外の取引高 527百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 1,106千株 | 0千株     | 1,106千株 | 0千株    |

(注)減少株式数1,106千株は、自己株式の消却によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

当社における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 繰延税金資産    |                  |
| 貸倒引当金     | 12百万円            |
| 退職給付引当金   | 26百万円            |
| 役員退職慰労引当金 | 40百万円            |
| たな卸資産評価損  | 197百万円           |
| ゴルフ会員権評価損 | 20百万円            |
| 関係会社株式評価損 | 326百万円           |
| 賞与引当金     | 44百万円            |
| 投資有価証券評価損 | 1百万円             |
| 固定資産評価損   | 198百万円           |
| 減損損失      | 529百万円           |
| 未払事業税等    | 28百万円            |
| 繰越欠損金     | 6,616百万円         |
| その他       | 33百万円            |
| 繰延税金資産小計  | <u>8,075百万円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△7,411百万円</u> |
| 繰延税金資産計   | 664百万円           |
| 繰延税金負債    |                  |
| 前払年金費用    | △42百万円           |
| その他       | <u>△1百万円</u>     |
| 繰延税金負債計   | <u>△44百万円</u>    |
| 繰延税金資産の純額 | <u>620百万円</u>    |

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

(1) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名  | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容     | 取引金額(百万円)(注1) | 科 目               | 期末残高(百万円)(注1) |
|-----|-------------|---------------|-----------|-------------------|----------------|-----------|---------------|-------------------|---------------|
| 子会社 | 明和ファイナンス(株) | 200           | 金融関連      | 所有<br>直接 100.0    | 資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入(注2) | -             | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 595           |
|     |             |               |           |                   |                | 債務の保証(注3) | 1,943         | -                 | -             |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類           | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)       | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(百万円)(注1) | 科 目 | 期末残高(百万円)(注1) |
|---------------|------------|---------------|-----------|-------------------------|-----------|--------------|---------------|-----|---------------|
| 個人主要株主及びその近親者 | 高杉 仁       | -             | 当社相談役     | 被所有<br>直接 5.2<br>間接 6.9 | 相談役報酬の支払  | 相談役報酬の支払(注4) | 42            | -   | -             |

- (注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 子会社の銀行借入金について保証等を行っております。
4. 高杉 仁氏は当社の専務取締役経験者であり、長年の経験と知識並びに外部各方面との幅広い人脈を有しており、これを当社業務に生かすため、相談役という立場で当社の経営に従事しております。具体的には、会社の経営上の必要事項に関する取締役会の諮問にこたえるほか、自ら必要に応じて現経営陣に対して、助言等を行っております。なお、報酬額につきましては、取締役会において決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- (1) 1株当たり純資産額 685円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益 85円37銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり情報に関する注記については四捨五入し、その他の項目につきましては端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

明和地所株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢田 堀 浩 明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明和地所株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和地所株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

明和地所株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢田 堀 浩 明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明和地所株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成28年5月20日

明和地所株式会社

代表取締役社長 原 田 英 明 殿

明和地所株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山本 大介 ㊟

監 査 役(社外監査役) 中村 満 ㊟

監 査 役(社外監査役) 古藤 昇司 ㊟

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、長期安定配当を通じた株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。

また、当社は、平成28年4月24日に設立30周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当15円に記念配当15円を加え、当期の期末配当は1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円（うち、普通配当15円、設立30周年記念配当15円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、746,810,520円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はら だ ひで あき<br>原 田 英 明<br>(昭和43年7月8日)   | 平成11年5月 当社入社<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成11年6月 当社社長室長補佐<br>平成12年7月 当社マンション事業部長<br>平成17年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                  | 2,100,000株 |
| 2     | みず の ゆう すけ<br>水 野 雄 介<br>(昭和27年6月25日)  | 平成12年2月 当社入社<br>平成17年4月 当社法務部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社法務部担当<br>平成23年4月 当社社長室長<br>平成24年4月 当社取締役執行役員（現任）<br>平成26年1月 当社総務部担当（現任）                                                                                               | 11,400株    |
| 3     | かき ぎき こう じ<br>柿 崎 宏 治<br>(昭和46年10月22日) | 平成6年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社営業推進部長<br>平成24年4月 当社執行役員営業推進部長<br>平成24年8月 当社執行役員マンション事業部長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員（現任）<br>平成25年9月 当社マンション事業建設部、事業企画部、品質管理部管掌兼マンション事業建設部長<br>平成26年7月 当社マンション事業建設部、品質管理部担当兼マンション事業建設部長<br>平成28年4月 当社開発事業本部長（現任） | 4,200株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | よし ざわ しゅん すけ<br>義 澤 俊 介<br>(昭和32年1月9日) | 平成19年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社経理部統括部長<br>平成24年4月 当社執行役員経理部担当<br>平成25年6月 当社取締役執行役員(現任)<br>平成26年1月 当社経理部、業務部、関係会社<br>担当<br>平成26年1月 明和ファイナンス株式会社代<br>表取締役(現任)<br>平成26年4月 当社経理部、業務部担当<br>平成28年4月 当社管理本部長、経理部担当<br>(現任) | 1,300株     |
| 5         | なが お やわら<br>長 尾 和<br>(昭和45年3月6日)       | 平成25年6月 当社取締役<br>平成26年3月 森和エナジー株式会社取締役<br>(現任)<br>平成26年4月 当社取締役執行役員(現任)<br>平成26年4月 経営企画部、法務部、関係会社<br>担当<br>平成28年4月 当社経営企画本部長、関係会社<br>担当(現任)                                                                    | 3,200株     |
| 6         | こ ばやし だい すけ<br>小 林 大 祐<br>(昭和44年3月3日)  | 平成5年4月 イノテック株式会社入社<br>平成10年11月 シスコシステムズ株式会社(現<br>シスコシステムズ合同会社)入<br>社<br>平成13年5月 ワコー電子株式会社入社取締<br>役営業部長<br>平成18年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成20年4月 株式会社グリーン電子非常勤<br>取締役(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)                     | 400株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林大祐氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林大祐氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
4. 小林大祐氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、小林大祐氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。小林大祐氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、小林大祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第29回定時株主総会において補欠監査役に選任された小野正典氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 小野正典<br>(昭和23年8月27日生) | 昭和50年4月 弁護士登録<br>平成13年8月 東京リベルテ法律事務所開設<br>パートナー（現任）<br>平成26年6月 東京コスモス電機株式会社<br>社外取締役（現任） | 900株       |

- (注) 1. 小野正典氏と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。  
2. 小野正典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 小野正典氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
4. 小野正典氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結する予定であります。

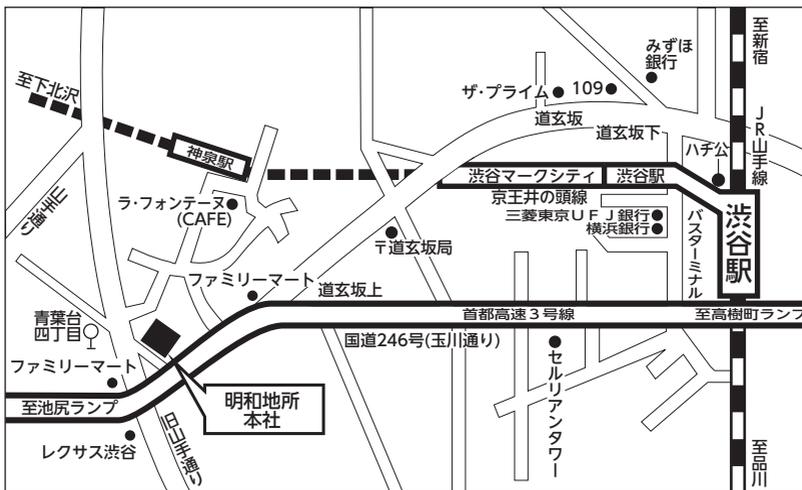
### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額74,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

### 第30回定時株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都渋谷区神泉町9番6号  
明和地所渋谷神泉ビル  
当 社 本 社 2階会議室



◎駐車設備が充分ではありませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。